

【所属名：教育委員会事務局こども教育課】

【会議名：第1回いじめ防止連絡協議会】

会 議 録

作成日 令和3年7月16日

年月日	令和3年7月9日（金）	時間	14:00～15:30	場所	市民会館3階会議室
件名	報 告 ・市教育委員会から情報提供 ・各団体からの情報提供 情報交換				
出席者	【委員】7名（次の各団体より1名） 市校長会、糸魚川警察署、新潟地方法務局糸魚川支局、糸魚川人権擁護委員協議会、 市PTA連合会、主任児童委員、市内県立高等学校 【教育委員会】井川教育長 【事務局】磯野教育次長、こども教育課：富永課長、小野参事、水澤係長、佐藤副参事				
	傍聴者定員		— 人	傍聴者数	0 人

会議主旨

1 開会の挨拶（教育長）

2 報告

（1）糸魚川市教育委員会からの情報提供

- ・令和2年度いじめ・不登校の状況と教育委員会の取組（事務局）

資料P.2～P.4のとおり

質 疑

なし

（2）各団体からの情報提供

（警察署）いじめに関する事件取扱いはない。子どもに関わる相談が1件あった。その後、相談者が学校へ連絡し、必要な場合は再度警察へ連絡するということがあったが、それ以降警察には、連絡が来ていない。学校対応がうまくいったと思っている。

（法務局）特になし。

（人権擁護委員）資料として①「いじめ」させない見逃さない、②もしもの時の大事なお話、③多様な性について考えようを机上配付した。SOS ミニレターの事業も行っている。

（市PTA）市PTA連絡協議会としては、特にいじめについての報告事案はない。

（主任児童委員）ヤングケアラーについての情報が市や学校であれば、教えてもらいたい。

（高等学校）いろいろな相談事はあるが、大きないじめの問題は、現在のところない。比較的安定した高校生活を送っている。

（校長会）常時行っていることが3点ある。1点目に、いじめやいじめと思われる事案が発生した場合には、組織的に対応する。2点目は、被害児童生徒を守ることが第一である。加えていじめを行った子に対しては、人間関係が円滑にできるスキルを養うことである。3点目は、SNS上のいじめについてである。教員の分からない所で起きており、保護者と連携

しなければならない。また、サイバーパトロールとも連携したい。

(事務局) 市教育研究会から取組の報告がある。各校に導入している校務支援システムを使って、いじめのアンケートについて情報共有を図っている。今後、「あいさつ」についても同様に取り組んでいく。

質 疑

(人権擁護委員) SNS 上のいじめについての話があったが、市内の学校では何らかの啓発を行っているか。

(校長会) どの学校も警察や大学の先生、通信会社等、いろいろな方から来ていただくなどの対応をしている。

(人権擁護委員) 児童生徒が対象か。保護者が対象か。

(校長会) 先日実施したのは、生徒対象であったが、今度は中学校区で保護者対象に開催する予定である。SNSは、携帯とかスマートフォンだけでなく、ゲームの中でもある。

(市PTA) ゲームについては、親の問題になるが、難しい。

(校長会) 子どもが朝、起きられないとか、昼夜逆転が疑われるときは、保護者と相談する。保護者も注意しきれないので、学校と家庭が連携して指導をする。

(人権擁護委員) 就学前からゲームをしている。

(教育長) 市の調査では、小学4年から6年までで3時間以上使っている子が令和元年度で41%、2年度が47%であった。約半数が3時間以上使っているという実態である。この実態を基に、教育懇談会で協議をしたが、すぐの解決策はなかなか見いだせなかった。

(人権擁護委員) 教育現場でもタブレットなどの情報機器は必要であり、そこから遠ざけるのは無理だ。

(教育長) 社会に出たら必要となるのは間違いない。ルールを守りながら、アナログもデジタルも使っていくということがこれからの大きな課題となる。

(人権擁護委員) 依存症になるとか、電磁波を浴びすぎるなど、心配されている方もいる。

(教育長) 教育懇談会の講演では、依存症と疑われる子が相当程度いるということであった。

(事務局) 教育懇談会では、ゲーム依存症について診察している医師から講演をいただき、その様子を公開する予定である。小さいお子さんの保護者など多くの方から見ていただきたい。

(教育長) ヤングケアラーの話があったが、学校での実態調査は実施していない。学校での個々の児童生徒からの聴き取りとか、要支援の家庭の中で、そういった実態もいくつかあるようだ。今後の進め方については、検討したい。

(課長) 市内中学校への聞き取りでは、家庭で自分の生活時間を割いて、家族のために家事や介助などに当たっている子については、1件把握している。

(主任児童委員) 各民児協の中で、ヤングケアラーという状況の子が社会にはいるという認識で地域を見てほしいと働きかけたい。

(人権擁護委員) 資料P.4の「教育委員会のいじめ・不登校の取組」の課題は何か。

(事務局) 「若者サポートセンター」は、就労支援等の場合、今いるスタッフと違う方と連携をしなければならない。多方面との連携が必要である。

(人権擁護委員) 引きこもりについてはどうか。

(事務局) 引きこもりの家族を抱えている保護者が集まって情報共有をしたり、相談しあったりしたりする会が民間で立ち上がっている。そことも若者サポートセンターは連携をとっている。

(人権教育委員) ここから学校に復帰するなどいう例はあるのか。

(事務局) 新しい学校に入り直したり、進学したりということはある。何よりも若者サポートセンターは、大事な居場所となっている。

(教育長) 当初、高校生年代の中途退学者や学校に行きづらい方を対象にスタートしたが、現在は25歳くらいまでの方が来ている。手を打たないと将来的に引きこもる可能性がある。市として取り組まなければならない。

また、「適応指導教室」は2年前まで糸魚川地域で実施していたが、能生地域でも開設している。

3 情報交換

(主任児童委員) 適応指導教室は、何人通っているか。

(事務局) 10人前後である。

(主任児童委員) 学校現場や周囲の児童生徒の適応指導教室についての理解はどうか。

(事務局) 学校と適応指導教室との連携はうまくいっている。

(人権擁護委員) 資料P.3「(6)いじめの内容別件数」の「冷やかしやからかい」では、障害のある子に対してのものはあるか。

(事務局) 特別支援学級の子に対してのいじめという事例はあるが、障害の有無が理由かどうかは不明である。

(人権擁護委員) 自殺防止について、高校での取組はどうか。

(高校) 昨年度、県が作成した資料を基にSOSの出し方についての授業を行っている。教員も県ゲートキーパー協会から講師を招いて研修会を実施した。

(校長会) LGBTQに関連し、中学校の制服やトイレなどについてどう考えていけばよいか。

(人権擁護委員) LGBTQで問題となるのは、水泳の授業やトイレなどである。教職員理解のための研修会を開催してほしい。

(校長会) 研修会は実施している。

(人権擁護委員) LGBTQもいじめと関りがあると思われる。理解する風土を作っていかなければならない。

(校長会) 学校だけでなく、社会全体で啓発していかなければならない。

(主任児童委員) 社会全体でLGBTQを認める環境になっていかなければ、進んでいかないのではないか。

3 閉会の挨拶 (教育次長)